

今後の取り組みの基本方向

III. 今後の取り組みの基本方向（大会決議案）

J Aには「食と農を基軸とする地域に根ざした協同組合」として、組合員や地域住民の農業や食、くらしに関する願いに真摯に向き合う使命がある。

J Aグループ愛知は、この願いを実現するため、前回 J A大会において「地域農業の持続的発展」「安心してくらせる地域づくり」「J A経営基盤の確立」を決議し、農家所得向上、組合員との徹底した話し合い、地域農業応援団化を柱とする自己改革に取り組んできた。

しかしながら、農業・J Aを取り巻く環境変化は一層進み、農業の担い手の育成・支援、農地等営農基盤の維持・承継、さらに、組合員の世代交代による組織基盤の変化への対応、厳しい経営収支予測のもとでのJ A経営基盤強化等は焦眉の課題となってきた。

一方、政府が示す農協改革集中推進期間の期限である平成31年5月が迫っている。

このため、J Aがこれまで取り組んできた自己改革の成果を発信するとともに、その成果に対する組合員の評価を真摯に受け止めて改善に取り組み、組合員が成果をより実感できる改革を進めいかなければならない。

今後の3か年は、全J Aが設定した地域農業ビジョンのもとで、農家所得向上を第一とする自己改革の目標実現に向け、改革に継続的に取り組むこととし、次の3つの基本方向を大会決議する。

また、決議の内容を広く発信し、地域におけるJ Aの役割に対する理解を拡げていく。

<3つの基本方向>

1. 組合員が所得向上を実感できる農業を、総力を挙げて実現する。
2. 地域の特性に応じた事業・活動・相談の融合により、組合員のくらしを支援する。
3. 組合員の願いを実現できる活力あるJ Aをつくる。

第1号議案

組合員が所得向上を実感できる農業を、 総力を挙げて実現する。

J A グループ愛知は、「農家所得向上」を自己改革の最重点目標に位置付けるとともに、全 J A で地域農業ビジョンを策定し、組合員の所得向上の実現に組織をあげて取り組んできた。これにより、農畜産物販売力強化や資材価格の低減、生産性の向上等で一定の成果が表れているが、「農家所得向上」は将来にわたって継続する課題であり、策定した地域農業ビジョンの実現に向けて一層の努力が必要である。

農業生産の現場では、農家の高齢化と減少が一層進むとともに、農業産出額、耕地面積の減少傾向が続いている。

一方、意欲ある農家は規模拡大を図るとともに、新たな生産技術の導入により生産性を向上させるなど、農家の二極化が進んでいる。

大規模農家を含め中核的な担い手のニーズは、労働力の確保や経営・生産の効率化、実需者ニーズに応じた販売ルートの開拓など、従来に増して高度化しており、かつ、個別性が高まっている。また、小規模な多様な担い手についても、定年帰農者や農外新規就農者等の属性や生産品目等によって多様なニーズを持っている。

本県の農業生産を維持・拡大し、幅広い組合員の農家所得向上を実現するためには、中核的担い手の、高度化し個別性の高いニーズに応えるとともに、多様な担い手に対してもその生産形態に合わせた支援をする、きめ細かな対応が必要となる。

よって、J A グループ愛知はこれまでの自己改革の取り組みを発展的に継続し、組合員が所得向上を実感できる農業を実現するため、下記の事項に取り組むものとする。

記

1. 地域農業ビジョンを実現する営農指導体制の確立
2. 中核的担い手のニーズに応じた総合支援
3. 多様な担い手のニーズに応じた営農支援
4. 農業生産基盤の維持と労働力確保の支援

第2号議案

地域の特性に応じた事業・活動・相談の融合により、 組合員のくらしを支援する。

J Aグループ愛知は、地域農業への貢献に加え、組合員をはじめとする地域住民のくらしを守り、豊かなものとする事業・活動・相談に取り組み、地産地消の拡大や信用、共済事業のみならず、Aコープ等の生活購買事業や給油所、葬祭、介護福祉等幅広い分野で地域のくらしを支えている。

一方、組合員のくらしは、世帯構成の変化や高齢化、都市部への人口集中と農村部での人口減少、情報通信技術の進歩等により大きく変化するとともに、地域特性の差も顕著となっており、J Aに求められる役割も変化してきている。

このニーズの変化と地域特性に対応し、組合員の求めるサービスを提供し続けるためには、これまで果たしてきた地域インフラとしての利便性の維持に加え、組合員のライフスタイルや地域特性に合わせて既存の事業・活動・相談等を見直す必要がある。

よって、J Aグループ愛知は、より利便性が高く、満足度の高いサービスを提供するために、総合事業の有利性を最大限に高めるとともに、事業・活動・相談の融合により、組合員のニーズに応え、そのくらしを支援するため、下記の事項に取り組むものとする。

記

1. 総合力発揮による利便性の向上、組合員メリットの創出
2. くらしの活動を通じた地域の活性化

第3号議案

組合員の願いを実現できる活力あるJAをつくる。

JAグループ愛知は、食と農を基軸とする協同組合として組合員の意思に基づく事業提供に努めてきた。しかし、組合員の営農形態の多様化や情報技術の進展、社会全体としてのサービスの多角化等により、組合員の願いを従来の基礎組織等を通じた意思反映の仕組みのままで実現することは困難になってきている。また、年々増加する准組合員は、地域農業を応援する協同組合の一員でありながらも、JAの事業・活動等への参加・参画のあり方が問われている。このため、様々な組合員の意思をJAの事業運営に反映させる仕組みづくり、協同活動を通じて組合員の願いを実現するための努力が、従来にも増して必要となっている。

一方、JA経営を取り巻く環境は、利用割合が高い正組合員の高齢化や、マイナス金利の長期化が見通されるなど、厳しいものとなっている。これに対応し、持続可能なJA経営を実現するためには、各組織での一層の経営努力に加え、組織の枠を越えた事業連携や組織再編についても検討が必要となっている。

さらに、JAグループがこれまで以上に組合員の営農や暮らしに対する役割を果たしていくためには、組合員だけではなく、より幅広い地域住民へ農業やJAに対する理解を高めていかなければならない。

よって、JAグループ愛知は将来にわたって、組合員の願いを実現できる活力ある組織・経営を目指すため、下記の事項に取り組むものとする。

記

1. 食と農を基軸とする協同組合としての組織運営の再構築
2. 持続的なJA経営の展開
3. 地域住民への農業・JAに対する理解促進

大会議案の全体像

地域農業とくらしを守る協同の力

～組合員の多様な願いをかなえる改革の実践～

組合員が所得向上を実感できる
農業を、総力を挙げて実現する

地域の特性に応じた事業・
活動・相談の融合により、
組合員のくらしを支援する

1. 地域農業ビジョンを実現する営農指導体制の確立
 - (1) 進捗管理の徹底による地域農業ビジョンの計画的実践
 - (2) 地域農業ビジョン実現を担う営農指導員の育成
2. 中核的担い手のニーズに応じた総合支援
 - (1) 出向く活動を通じた情報共有と生産から販売までを通じた総合支援
 - (2) 環境変化に柔軟に対応する生産部会活動の展開
 - (3) 消費者・実需者ニーズに応じた販売の拡大
 - (4) 資材価格の低廉化・物流効率化、農地集約等による生産コスト低減
 - (5) 農業ＩＣＴ等の技術導入およびデータ活用による生産性向上と生産物の高品質化
3. 多様な担い手のニーズに応じた営農支援
 - (1) 多様な担い手の育成
 - (2) 需給分析や安全・安心の取り組み等にもとづく産直事業の拡大
4. 農業生産基盤の維持と労働力確保の支援
 - (1) 新規就農者への支援と経営資産の円滑な承継
 - (2) 産地の実態に応じた農業労働力確保の支援
 - (3) 都市農業および中山間地農業の維持

1. 総合力発揮による利便性の向上、組合員メリットの創出
 - (1) 総合的な事業展開による地域インフラ機能の維持
 - (2) 事業・活動・相談の融合によるワンストップサービスの提供
 - (3) 事業の複数利用に対する組合員メリットの提供
2. くらしの活動を通じた地域の活性化
 - (1) 食農教育を通じた地域住民と農業との接点づくり
 - (2) 健康的で豊かなくらしを実現する協同活動の展開
 - (3) 地域の多様な組織との連携強化による役割発揮

1. 食と農を基軸とする協同組合としての組織運営の再構築
 - (1) 組合員組織の中軸となる正組合員リーダーの育成
 - (2) 組合員組織の活性化や活動・運営への参加・参画を通じた多様な組合員の意思反映
 - (3) 准組合員の地域農業応援団化の拡大
2. 持続的なJA経営の展開
 - (1) 協同組合運動・経営を支える役職員育成
 - (2) 持続性のある経営基盤の確立
 - (3) 総合的かつ中長期的な情報システム及び先端情報通信技術の活用の検討
 - (4) JAの実情に応じた組織整備への取り組み
3. 地域住民への農業・JAに対する理解促進

組合員の願いを実現できる活力あるJAをつくる

取り組み実践事項

1 組合員が所得向上を実感できる農業を、 総力を挙げて実現する

1. 地域農業ビジョンを実現する営農指導体制の確立

(1) 進捗管理の徹底による地域農業ビジョンの計画的実践

地域農業ビジョンを実現するため、実践方策を中期計画や単年度事業計画に位置付けるとともに、目標指標を設定して定期的に進捗管理を行う。

<JA実践事項>

- 地域農業ビジョン実現に向けた実践方策の事業計画への反映
- 指標に基づく目標設定と定期的な進捗評価・取組み改善

<県域支援事項>

- 事業計画策定や進捗管理・取組み改善に向けた個別支援

(2) 地域農業ビジョン実現を担う営農指導員の育成

地域農業ビジョンや農家所得向上の実現に向けて、生産から流通、販売、さらには農家経営管理まで、農家所得向上に貢献できる営農指導員を育成・確保していく。また、営農指導員がビジョンの実現に注力できるよう、営農指導体制を整備し、適切な目標設定や環境整備を行う。

<JA実践事項>

- 営農指導員の育成方針の策定と計画的育成
- 地域農業ビジョン実現に向けた営農指導体制の強化
- 地域農業ビジョン実現を担う営農指導員の役割の明確化

<県域支援事項>

- 営農指導員育成に必要な実践的研修の企画・実施
- 営農指導員協議会の運営を通じた人材育成
- 営農指導体制の強化に関する方策の提示と個別支援

2. 中核的担い手のニーズに応じた総合支援

(1) 出向く活動を通じた情報共有と生産から販売までを通じた総合支援

中核的担い手のニーズを早期に把握する訪問活動を定着させるとともに、把握したニーズに対し、JAの関係部門が連携し、総合事業の強みを活かした農業経営支援ができる仕組みと体制を構築する。さらに、行政等の外部機関とも連携し、生産から販売に加えて、財務、労務、リスク管理等の面からも総合的に農業経営の改善・安定化を支援する。

これらを通じ、中核的担い手との関係をさらに強固なものとする。

<JA実践事項>

- 農家台帳の整備と訪問活動を起点とする農家との接点強化ならびに課題の把握・共有とその解決
- JAを核とする各種専門家と連携した総合的な指導・相談体制の構築
- 営農・経済部門と信用・共済部門とが連携した事業提供・訪問活動
- 組合員の実情に合わせた国の施策や、複数年契約販売等の経営安定対策の活用支援

<県域支援事項>

- 部門間連携による総合支援体制の構築支援と農家台帳システムの活用支援
- 職員研修や同行訪問による出向く担当職員育成
- 総合的な指導・相談体制を構築するための専門家の確保・斡旋
- 農業経営診断、労務改善、農業金融（事業性評価融資、利子補給等）、農業リスク診断等の総合支援策の提供
- 農業経営者としての資質向上につながる選抜型の組合員向け研修
- 複数年契約販売等の経営安定対策の提案
- 国への政策要望、県単独補助事業の要請・獲得

(2) 環境変化に柔軟に対応する生産部会（注）活動の展開

環境の変化に柔軟に対応できる生産部会とするよう、定期的に自己点検を実施し、運営の見直しを図っていく。あわせて、部会員の農家所得向上を継続的なものとするため、生産部会の目標（会員数、販売金額、生産量等）とJAの役割を明確にしてその活動を支援する。

<JA実践事項>

- 自己点検に基づく生産部会活動計画の策定と実践促進
- 生産部会のリーダー育成
- 部会内組織活動の活性化と目標達成支援

<県域支援事項>

- 自己点検シートの活用指導と点検活動を踏まえた活動計画策定支援

（注）生産者の組織は、JAによって品目別組織、作目別生産者組織等の呼称があるが、これらを総称するものとして「生産部会」という表現を使用している。

(3) 消費者・実需者ニーズに応じた販売の拡大

中食・外食需要の高まりなど国内の消費者・実需者ニーズの変化をとらえ、農畜産物の販売チャネルを拡大するとともに、実需者への直接販売や契約販売など多様な取引による販売拡大をすすめ、農畜産物の有利販売を実現する。

<JA実践事項>

- 実需者、地元企業等への多様な取引（直接販売、契約販売、広域協調販売、加工・業務用販売等）を可能にする生産誘導
- パッキングセンターを活用した産地振興の実践および付加価値の向上
- 生産履歴記帳、GAP、HACCP等による生産から消費に至る食の安全・安心確保

<県域支援事項>

- 実需者への営業体制の強化および契約販売・直接販売の拡大
- JA間連携による広域協調販売体制の拡充
- 加工・業務用販売に向けた一次加工機能及び保管機能の研究
- パッキングセンターの県内3地域体制の構築
- 生産履歴記帳、GAP、HACCP等の実施・導入支援

(4) 資材価格の低廉化・物流効率化、農地集約等による生産コスト低減

予約の積み上げや流通ロットの拡大、ニーズに沿った資材提供等により生産出荷資材価格の引下げ・取引条件に応じた弾力的な価格設定を行う。また、多収品種の作付提案や労働生産性の向上、農地の集約・団地化により、引き続きトータル生産コストの低減に取り組む。

<JA実践事項>

- 予約購買の促進等によるロット拡大・物流効率化による価格低減
- 担い手ニーズに基づく低コスト生産資材の供給
- 農地利用集積円滑化事業や農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約・遊休農地の解消

<県域支援事項>

- 生産出荷資材の見直し・規格統一による取扱ロットの拡大ならびに仕入交渉力強化
- 土壌診断結果や作型に適した肥料銘柄の開発
- 農薬の大型規格や担い手向け直送規格の普及拡大
- 農機の共同利用の研究並びに低コスト農機の普及拡大

(5) 農業ICT等の技術導入およびデータ活用による生産性向上と生産物の高品質化

生産性の向上と生産物の品質向上を実現するため、農業ICTや環境制御技術等の先進技術ならびに農業経営支援ツールの研究とその活用実践に取り組む。

<JA実践事項>

- 先進技術や農業経営支援ツールの実証・普及および活用の高度化
- 品目別専門会議・産地研究会での生産性・品質向上技術等の研究・実践

<県域支援事項>

- 先進技術や農業経営支援ツールの産・学・官連携による実証・導入
- 生産性・品質向上技術等の高度化に向けたJA担当者的人材育成

3. 多様な担い手のニーズに応じた営農支援

(1) 多様な担い手の育成

農業に携わる地域住民を増やすため、農業塾により農業を開始する機会を提供する。あわせて栽培方法に関する相談対応等により、多様な担い手の定着と生産の拡大を図る。また、農業塾の修了生や定年帰農者等に対し、栽培支援等を通じて産直等への出荷促進を図る。

<JA実践事項>

- 農業塾を通じた多様な担い手の育成
- 栽培方法に関する相談対応等による多様な担い手の営農支援

<県域支援事項>

- 研修等を通じた農業塾の開催支援

(2) 需給分析や安全・安心の取り組み等にもとづく産直事業の拡大

産直店舗を地域住民と農業の接点としてより魅力あるものとともに、多様な担い手の農家所得向上の実現に向けて、より有利な生産品目や出荷時期の提案を行う。加えて、生産履歴記帳の徹底や食品表示点検を通じて、安全・安心の徹底を図る。

これらの取り組みを通じて、産直施設の年間を通じた品揃えの充実や安全・安心で新鮮な農畜産物の安定供給を実現し、生産の拡大と売り場の活性化の好循環を生み出す。

<JA実践事項>

- 産直システムと推奨品目カレンダーを活用した最適な生産・出荷の誘導
- 売れ筋品種・新品種情報の把握と提供による魅力ある品揃えの実現
- 出荷者に対する安全・安心の取り組みの徹底
- 農業塾修了生のフォローを通じた新規出荷会員の確保

<県域支援事項>

- 産直システムの提供及び活用支援
- 推奨品目カレンダー等の資材や情報の提供
- 食品表示の外部点検、安全・安心の取り組み支援

4. 農業生産基盤の維持と労働力確保の支援

(1) 新規就農者への支援と経営資産の円滑な承継

農業生産基盤の縮小傾向に歯止めをかけ、新規就農者を増やすため、親元就農・農外就農等の属性に応じた支援を総合的に実施する。また、農業経営資産を確実に次代に引き継ぐよう農業経営承継を支援する。

<JA実践事項>

- 新規就農や農業経営承継を部門横断的に支援する相談対応体制の構築
 - 新規就農者支援パッケージによる就農・定着化支援
 - JA出資法人やJA・農家の保有する研修用施設等における新規就農者の育成プログラムの実践
 - 農家の経営計画の把握と縮小者・拡大者のマッチングによる経営資産の承継
- ###### <県域支援事項>
- 新規就農者の定着に向けた各種セミナー等の開催

(2) 産地の実態に応じた農業労働力確保の支援

農繁期における農業労働力の不足は、担い手の規模拡大を阻害する大きな課題となっている。年間の農作業体系に合わせ、農福連携や外国人労働力の活用も含め、農業労働力確保策を策定し実践する。

<JA実践事項>

- 無料職業紹介等を通じた労働力の確保
 - 農家・JAと福祉サービス事業所等とのマッチングによる農福連携の仕組みづくりと展開
 - JA実習式外国人技能実習制度、特区農業支援外国人制度について農家の雇用ニーズと外国人材のニーズを満たす実施方策を策定・実践
- ###### <県域支援事項>
- 労働力確保策の研究・策定及び定着支援

(3) 都市農業および中山間地農業の維持

都市農業や中山間地農業の生産力と多面的機能を維持するため、販売先の確保や必要な政策提言と併せ、その実現に向けた取り組みを行う。

<JA実践事項>

- ◎ 産直施設の充実等による都市農家の販売先の拡充
- ◎ 特定生産緑地制度の推進
- ◎ 農地の維持に向けた政策提言、組合員への情報提供
- ◎ 中山間地農業の魅力発信と担い手の確保
- ◎ 補助施策等を活用した鳥獣害対策

<県域支援事項>

- ◎ 都市農地及び中山間地に関連する法制度の情報提供及び政策要請支援
- ◎ 都市農業や中山間地農業の支援に関する事例提供

2 地域の特性に応じた事業・活動・相談の融合により、組合員のくらしを支援する

1. 総合力発揮による利便性の向上、組合員メリットの創出

(1) 総合的な事業展開による地域インフラ機能の維持

豊かでくらしやすい地域社会を実現する「地域インフラ機能」を果たすため、信用、共済、Aコープ等の店舗、医療等の事業を地域特性に応じて総合的に展開する。また、このインフラ機能を将来にわたって維持し、組合員及び地域住民の利便性を確保するために、店舗の統廃合等による事業運営の合理化や高度化を図る。

<JA実践事項>

- 信用・経済・共済等、総合的な事業展開の堅持
- 組合員のニーズに応える支店・事業所の展開
- 地域のニーズに合わせたAコープ等の店舗、給油所、LPG、葬祭、介護等の事業展開
- 組合員訪問や相談窓口を通じた困りごとの把握と解決提案

<県域支援事項>

- 県域でのスケールメリットの実現
- 地域のニーズに応じたAコープ等の店舗、給油所の広域運営
- 産直を核とした魅力ある次世代型店舗の研究・実証
- 組合員のライイベント・ニーズに即した金融商品・共済仕組み・サービスの提供
- 地域が求める医療、福祉の提供

(2) 事業・活動・相談の融合によるワンストップサービスの提供

J Aの取り扱う様々な事業・活動・相談等を地域の特性や組合員のニーズに合わせて融合させ、1 J Aで複数の事業等を担う総合事業体ならではのサービスを提供する。

< J A実践事項 >

- ◉ 「つなぐ体制」の構築による実質的ワンストップサービスの提供
- ◉ 事業・活動・相談を融合させた商品・サービスの提供

< 県域支援事項 >

- ◉ 相続・事業承継支援等にかかる体制・仕組み・人材育成支援
- ◉ 事業・活動・相談を融合させた商品・サービスの研究・構築

(3) 事業の複数利用に対する組合員メリットの提供

組合員の満足度を高め、総合的な事業利用を促すため、事業の利用量や複数利用度合いに応じたメリット還元を行う。

< J A実践事項 >

- ◉ くらしの総合ガイドブックの策定等による総合サービスの見える化
- ◉ 複数事業利用メリット充実のための総合ポイント奨励制度の改善

< 県域支援事項 >

- ◉ 取り組み事例の共有と個別 J A支援
- ◉ 総合ポイント奨励制度の情報分析等による複数事業利用への誘導支援

2. くらしの活動を通じた地域の活性化

(1) 食農教育を通じた地域住民と農業との接点づくり

農作業体験等の食農教育を通じて、地域住民と農業との接点を提供することにより、地域住民に豊かな生活環境を提供する農業の機能を理解してもらうとともに、農業の魅力を発信する。

< J A実践事項 >

- ◉ 女性部や青年部等の組合員組織活動や、支店活動等を通じた食農教育による地域住民と農業の接点創出

< 県域支援事項 >

- ◉ 取り組み事例の共有と個別 J A支援

(2) 健康的で豊かなくらしを実現する協同活動の展開

組合員やその家族の健康寿命をより長いものとするため、健康づくり活動や助け合い活動およびJA介護保険事業を通じて、より質の高い健康・福祉・介護サービスを安定的、継続的に提供する。

< JA実践事項 >

- 女性部等の組合員組織活動を通じた健康づくり活動の充実
- 助け合い活動等の組合員組織活動やネットワークを通じた福祉サービスの提供
- 地域のニーズに合わせた介護保険事業の実施

< 県域支援事項 >

- 組合員組織活動の活性化支援
- 健診・予防教室・健康管理の啓発を通じた健康づくり活動の支援
- 介護保険事業の実施支援

(3) 地域の多様な組織との連携強化による役割発揮

地域のより良いくらしの実現に向けて、地元の他の協同組合や企業と連携し、くらしの活動の更なる活性化や地元農畜産物の消費拡大、地域住民と農業の接点づくり等に取り組む。

< JA実践事項 >

- 協同組合間連携による地域における協同活動の拡充
- 地元企業との連携による地産地消の拡大

< 県域支援事項 >

- 広域（県域）での協同組合間連携、企業との連携

3 組合員の願いを実現できる活力あるJAをつくる

1. 食と農を基軸とする協同組合としての組織運営の再構築

(1) 組合員組織の中軸となる正組合員リーダーの育成

協同組合の基本である組合員自らによる運営をより徹底するため、組合員の代表としてJAの組織運営に深く参画する正組合員リーダーを育成する。そのため、組合員学習等の育成機会の定着化と、正組合員リーダー及び候補者の組織運営への参画の仕組みづくりを進める。

< JA実践事項 >

- 正組合員リーダーの育成と組織運営への参画
- 組合員学習、総代研修会等の充実

< 県域支援事項 >

- 組合員学習等の資材提供、講師派遣

(2) 組合員組織の活性化や活動・運営への参加・参画を通じた多様な組合員の意思反映

組合員による民主的運営を基本とする協同組合として、准組合員も含めたより多くの組合員の意思を事業運営・活動に反映させるため、組合員の意見を聞く場や仕組みを拡大する。

また、組合員組織の目的の変化や構成員の世代交代等の組織の状況を踏まえ組合員のニーズを把握し、組織の活性化を図る。

< JA実践事項 >

- 組合員組織の目的の明確化と活動内容の見直し及び必要に応じた再編
- 基礎組織の現状把握と必要に応じた運営改善
- 幅広い組合員の参加・参画機会（利用者懇談会、支店運営委員会等）の拡大
- 組合員の意思反映方法の明確化
- 組合員の意見の集約と対応成果のフィードバック
- 女性参画の取り組み

< 県域支援事項 >

- 組織の実態把握の手法確立と活動支援
- 県域の組合員組織に対する活動支援
- 取り組み事例の共有と個別JA支援
- 女性参画にかかる新たな取組方針の設定と取り組み支援

(3) 准組合員の地域農業応援団化の拡大

准組合員を「地域農業応援団」と位置づけ、産直利用や農業関連イベント等への参加・参画を促進する。加えて、参加者に対して地域農業の役割や価値を伝え、農業応援意識を高める。

<JA実践事項>

- ◎ 准組合員の位置付け明確化
- ◎ 地場産農畜産物の消費拡大や援農活動の促進等、准組合員の農業との接点強化
- ◎ 農業応援団としての准組合員の参加・参画の促進
- ◎ 農業応援企画等による信用・共済等利用者の農業応援団への誘導

<県域支援事項>

- ◎ 准組合員の農業応援団としての実態把握方法の確立
- ◎ 農業応援団への誘導支援

2. 持続的なJA経営の展開

(1) 協同組合運動・経営を支える役職員育成

協同組合運動・経営を支える役職員を育成することにより、運動をより活発なものとするとともに、持続性のあるJA経営を確立する。

<JA実践事項>

- ◎ 人材育成方針の設定・見直しと方針に沿った計画的な育成

<県域支援事項>

- ◎ 人材育成方針の設定・見直しに向けた個別JA支援
- ◎ 各種教育研修の実施と研修効果を持続させる方策の提示

(2) 持続性のある経営基盤の確立

J Aを取り巻く経営環境が厳しくなる中、将来にわたって組合員のニーズに応える総合事業を継続するため、経営管理の高度化、事業効率化を図り、持続性のある経営を確立する。

< J A実践事項 >

- 目標利益の設定等による経営管理の高度化
- 組合員の利用実態・ニーズを踏まえた施設再編
- 本支店間、J A・連合会間の業務分担見直し等による業務の効率化
- 内部統制整備による業務品質の向上と業務コストの削減

< 県域支援事項 >

- 各事業が融合したJ Aの事業改善支援
- J A個別の状況に応じた経営管理支援

(3) 総合的かつ中長期的な情報システム及び先端情報通信技術の活用の検討

業務の合理化・効率化や、組合員の利便性と信頼性の向上、新サービスの開発に向けて、中長期的な展望をもって情報システムや先端情報通信技術の活用を検討する。

< J A実践事項 >

- 情報システムや先端情報通信技術を活用した経営効率化策の検討

< 県域支援事項 >

- J Aの経営管理を支援するとともに組合員の営農と暮らしを支援する事業横断的なシステム機能の検討
- 全国情勢および先端情報通信技術を踏まえた本県J Aグループがめざす情報システム構想の策定

(4) J Aの実情に応じた組織整備への取り組み

多様化する組合員ニーズや、経営環境の変化に対応するため、各J Aの実情に応じて広域機能連携や合併について研究・協議を実施する。

< J A実践事項 >

- J Aの実情に応じた広域機能連携または合併に関する研究・協議

< 県域支援事項 >

- 広域機能連携や合併の実現に向けた個別J A支援

3. 地域住民への農業・JAに対する理解促進

農業は、農畜産物の生産に留まらず、豊かな暮らしや食料安全保障等、全ての国民にとって欠かすことのできない役割を有している。また、それを担う農家を支える重要な役割をJAは果たしている。これらのことについて、より多くの地域住民の理解と賛同を得るため、積極的な広報活動を行う。

<JA実践事項>

- 役職員一人一人が意識・理解を高め発信できる取り組み
- 多様な媒体（ニュースリリース、映像コンテンツ等）を活用した情報発信

<県域支援事項>

- 情報発信資材の提供
- 記者会等を通じた県域での情報発信